

2017年度 中小企業委員会 活動方針

2017年6月15日
三木会

目次

1. 2016年度活動実績
2. 2017年度活動方針
3. 三木会への皆様へ

1. 2016年度活動実績

1.1 既進出企業からの問題点の吸い上げおよび相談対応

日々の活動について（よろず相談所の実績）
既進出企業との対談、工場訪問等

- 既進出日系企業へ訪問、面談を実施。（6件）
日系企業が直面している課題や、進出する際に生じる課題等について情報収集を実施。
- ヒアリングした諸課題について、中小企業委員会メンバーにフィードバックを実施。
2016年度中に生じた諸課題とその解決方法に基づいて、今年度「マニュアル」の形で作成予定。
〈人事制度、人材雇用マニュアル〉

1. 2016年度活動実績

<進出日系企業からの相談 抜粋例（出張相談含む）>

①ストライキを事前に阻止

当地進出企業から、Union United Labour Federation (ULF)からストライキを実行するとの通告を受けたとの相談あり。ストライキの内容や、ULFからの要望などの状況把握を行い、ジョイントレイバーコミッショナーや弁護士などへ相談。先々に手を打ったことで、ULFはストライキを中止することを宣言。事前にストライキを回避することができた。

②既進出部品メーカー、新規工場の設立を検討

北部に生産工場を有する部品メーカーは、販路拡大の一環として、南部での生産工場の建設を検討。SIPCOTや民間工業団地等の情報を提供する他、相談者からの依頼により工場団地視察へ同行。進出に関し、各種アドバイス等を実施。また、環境規制への対応についてサービスプロバイダーリストを活用、紹介した。

③日系飲料メーカー、生産工場の設立を検討

当地での飲料販売拡大に向け、現地での生産工場の建設を検討。タミルナドゥ州の消費動向、他企業の生産量などについて情報を提供。その他、工場設立についてのアドバイスを実施。

④合併での工場設立を検討

合併での進出を検討。合併企業の探し方、財務内容も含めての調査方法について相談。パートナー発掘方法について何点か提案。財務諸表について調査会社を案内するなどアドバイスを実施。

1. 2016年度活動実績

1.2 TN州関係機関とのコミュニケーション・チャネルの構築

- 労働局ジョイントレイバーコミッショナー（3件）
労務問題について定期的に情報交換を実施。

- ガイダンス・ビューロー（3件）
定期的に訪問し情報交換を実施。日系企業の進出支援を要請。

2. 2017年度活動方針

2.1 サービスプロバイダーリストの見直し

- サービスプロバイダー提供企業のサービス内容につき解かりやすく簡単な補足資料の作成とリストのアップデートを行う。
- 例えば、会計監査会社だけでも10社以上がサービスプロバイダーにリストされていますがそれぞれの企業の特徴を40字以内に簡単にまとめ皆様に活用してもらう予定です。

2. 2017年度活動方針

2.2 人材雇用マニュアルおよび人事制度マニュアルの作成

- 本委員会では会社・工場設立に伴うフローチャートおよび販売会社設立に伴うフローチャートを作成しましたが昨年度の相談案件から工場運営面でのサポートとして今期は人材マニュアルおよび人事制度マニュアルの作成を行い皆様に活用してもらいます。
- 将来幹部候補生となる優秀な人材採用につき、雇用する際のポイントなどをとりまとめた雇用マニュアルの作成を行います。
- 日本の人事制度をそのままインドで転用するのは難しくインドに合わせた人事制度構築のための資料(マニュアル)を準備いたします。

2. 2017年度活動方針

2.3 工業団地・U委員会および人事労務連絡会との情報交換

- 会社・工場設立に伴うフローチャートおよび販売会社設立に伴うフローチャート、人材雇用、人事制度マニュアル等のハードおよびソフト面のサポートを充実させて企業誘致のサポートを行うとともに工業団地・U委員会および人事労務連絡会との情報交換を定期的に行う。
- 各サービスプロバイダーより三木会会員企業に対し相談したい内容についてアンケートを実施する。
「～～でお困りではないですか？」と言ったアンケート調査を実施し相談対応をすると共に工場訪問も合わせて実施する。

2. 2017年度活動方針

2.4 進出日系企業の為の「よろず相談所」機能の継続

- ①「販売会社設立チャート」の公表・充実: 昨年5月にすでに商工会のホームページに公表を実施しましたが、工場建設フローチャート用のチェックリストと同様のチェックリストを追加する。
- ②日系企業の訪問による現場情報の収集と解決支援を適宜実施。
- ③公的機関(TNEB、TNPCBなど)によるセミナー並びに企業人による講演を実施。
- ④JCCIC他委員会・連絡会との連携の強化。
- ⑤関連州政府当局(TNPCB/DTCP/DISH/GB)からの、最新の情報収集に努めるとともに、日系企業が抱える問題点についての解決支援要請を強く行い、企業を全面的に支援。
- ⑥各メンバーによる個別企業支援を可能にする体制構築、レベルアップ。

3. 三木会への皆様へ

- 本委員会では、当地に進出されている企業を始め、これから進出を計画されちる企業、および会員企業含めた三木会の皆さまからのご相談を受け付け、中小企業委員会のサービスプロバイダーに登録されているメンバーより適切なアドバイスをさせていただきます。

<ご相談等のコンタクト先>

・高橋 裕(委員長/AESインディア)

Email: yutaka-Takahashi@aesjp.com 携帯電話+91 9962025959

・川島理生司(副委員長/インディア・ヤマハ・モーター)

Email: Rkawashima@Yamaha-motor-india.com 携帯電話+91 9999033982

・林 憲忠(オブザーバー/ジェトロチェンナイ)

Email: Noritada_Hayashi@jetro.go.jp 携帯電話+91 9176658405

- 本委員会では、2017年度活動方針にある通り、会員企業への訪問を更に積極的に行い、会員企業が直面している事業推進上の課題等についてヒアリングさせていただく予定です。本員会の活動にご協力いただきますよう、お願い致します。